



# 平成27年第3回（9月）定例会

9月1日から24日まで

## 26年度決算8件を認定

岩沼市議会の9月定例会（平成27年第3回議会）は9月1日に招集され、24日間の会期で開かれました。

26年度的一般会計歳入歳出など決算8件を認定したほか、条例の改正や本年度一般会計補正予算など13件の議案を可決しました。

委員会発議で会議規則の改正案が提出され、可決されました。教育委員会委員1名の再任を求める議案は全会一致で同意。人権擁護委員1名の推薦は、適任との意見を付けました。

一般質問は7、8、9日の3日間行われ、12名の議員が質問しました。決算審査は10日に特別委員会を設置した後、総務、教育民生、建設産経の3部会に分かれて、3日間にわたり慎重に審査しました。

## マイナンバー制度で議論

### 主な議案

◆認定1号 平成26年度岩沼市一般会計歳入歳出決算認定

歳入は475億6481万円、歳出は448億7000万円。差引収支26億9480万円。うち基金繰入額は9億円。

◆議案54号 岩沼市個人情報保護条例（一部改正）  
行政手続における特定

の個人を識別するための番号の利用等についての法律の施行に伴い改正を行うもの。

質疑「番号法とはマイナンバー法と理解してよいのか。特定個人情報ファイルとはどういうものか」

答弁「番号法とは行政手続における特定の個人を識別するものです。特定個人情報ファイルは個

人番号を内容に含む個人情報ファイルです」

反対討論「マイナンバー制度は利便性が強調されているが、プライバシー侵害やなりすましなど、犯罪等の危険性をはらみ、国民に負担増をもたらすものであり、制度の撤回を求め反対する」

賛成討論「あくまでも個人情報保護するものであり賛成する」

◆議案56号 岩沼市手数料条例（一部改正）  
行政手続における特定

の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、カードの再交付手数料を規定するもの。

質疑①「申請の仕方、提出書類はどういうものがよいか」

答弁①「現行と同様に、例えば免許証など本人確認ができるものを受けて再発行を行います」

質疑②「写真入りの免許証などを持たない人はどうなるのか」

答弁②「保険証等も該当します」

反対討論「マイナンバー制度について議案54号と同様の理由により反対する」

賛成討論「関連する議案54号がすでに可決しているので賛成する」

◆議案61号 平成27年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳入とも7億2152万円を追加し、総額を451億4764万円とするもの。個人番号交付事業、新火葬場建設事業、小学校施設修繕事業に充てられる。